

モビリティ・イノベーション・ファンド

追加型投信／内外／株式

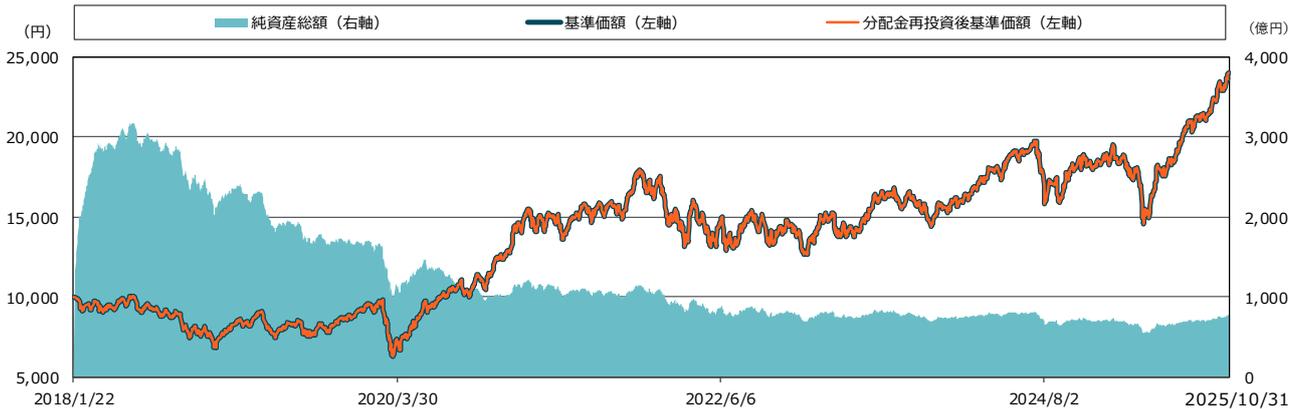
月次レポート

基準日：2025年10月31日

ファンドの特色

設定日	2018年1月22日	信託期間	2050年1月21日まで	決算日	毎年1月21日（休業日の場合は翌営業日）
-----	------------	------	--------------	-----	----------------------

基準価額と純資産総額の推移



※基準価額は1万口あたりとなっています。※基準価額は信託報酬控除後のものです。※分配金再投資後基準価額は、課税前分配金を再投資したものととして計算していますので、実際の基準価額とは異なります。※当該実績は過去のものであり、将来の運用成果を約束するものではありません。

基準価額および純資産総額

基準価額	23,966円
(前月末比)	+1,694円
純資産総額	771.4億円

資産別構成

資産	構成比率
株式	98.7%
短期資金等	1.3%
合計	100.0%

※マザーファンドの投資状況を反映した実質の組入比率で、対純資産総額比です。
※上記データは小数点第二位以下を四捨五入して表示しています。
※上記の合計値は必ずしも100%になるとは限りません。

基準価額騰落の要因分解

前月末基準価額	2025年9月30日	22,272円
当月末基準価額	2025年10月31日	23,966円
当月変動額		1,694円
要因	株式	1,089円
	為替	639円
	その他	-34円
	分配金	0円
	合計	1,694円

※上記の要因分解は、概算値であり、実際の基準価額の変動を正確に説明するものではありません。傾向を知るための参考値としてご覧ください。

ファンド騰落率

1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	5年	設定来
+7.61%	+14.75%	+47.47%	+29.31%	+66.56%	+125.92%	+139.66%

※騰落率は、基準価額に税引き前分配金を再投資して計算しています。

分配金実績（税引き前）

2021年1月	2022年1月	2023年1月	2024年1月	2025年1月	合計
0円	0円	0円	0円	0円	0円

※収益分配金額は、委託会社が基準価額水準等を勘案して決定しますが、分配対象額が少額の場合には収益分配を行わないことがあります。将来の収益分配金の支払いおよびその金額について、保証するものではありません。

モビリティ・イノベーション・ファンド

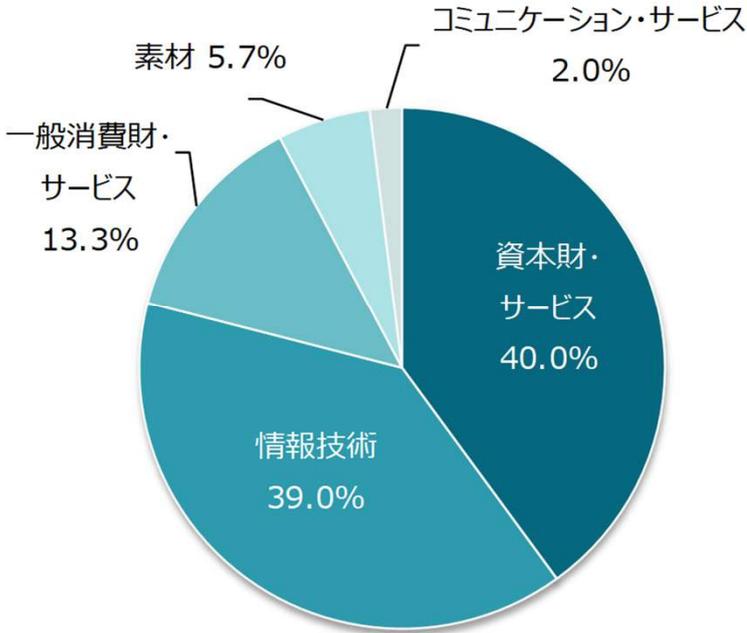
追加型投信 / 内外 / 株式

月次レポート

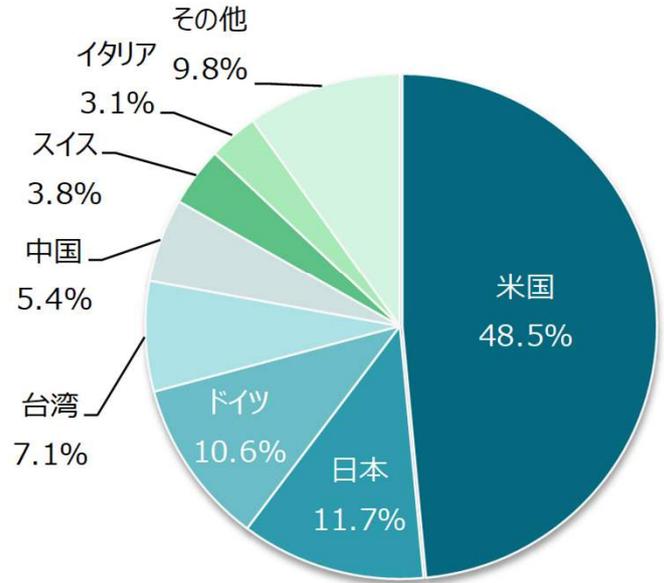
基準日：2025年10月31日

マザーファンドのポートフォリオの内容

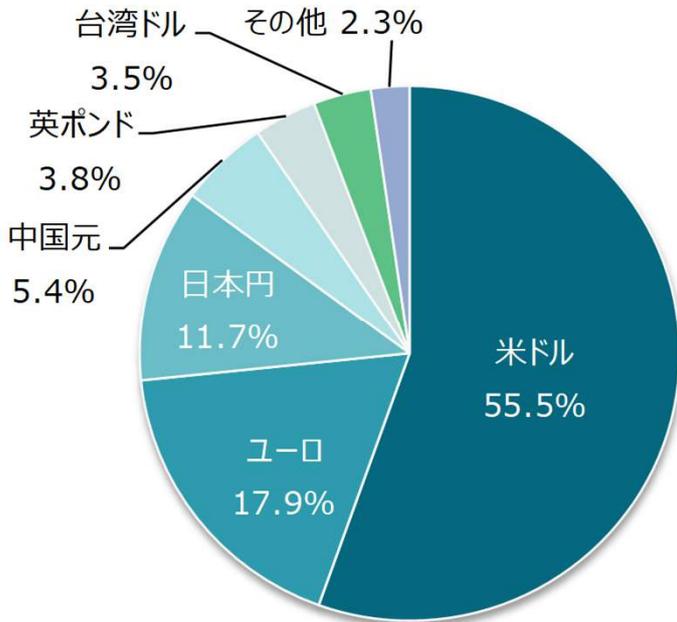
<業種別構成>



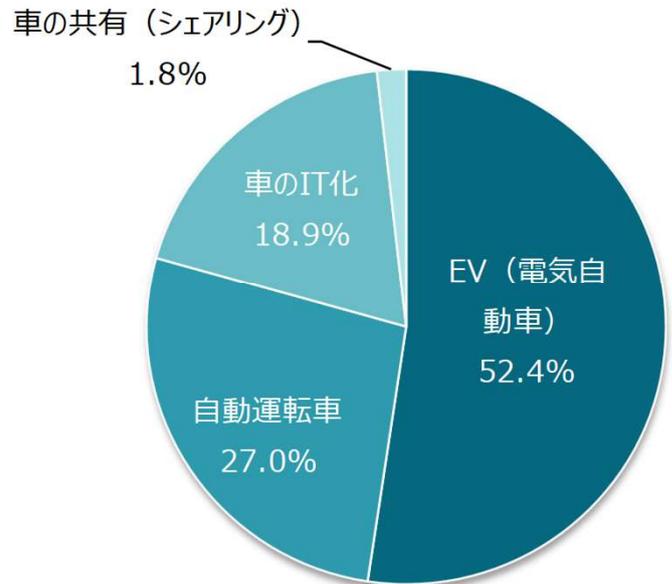
<国別構成>



<通貨別構成>



<テーマ別構成>



※業種別・国別・通貨別・テーマ別は運用担当者の判断、市況動向、ファンドの資金動向等により変わります。※業種は世界産業分類基準（GICS）に基づきます。※上記構成比は株式運用部分の評価金額に対する比率です。※上記データは小数点第二位以下を四捨五入して表示しています。※上記は当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。※上記の合計値は必ずしも100%になるとは限りません。

モビリティ・イノベーション・ファンド

追加型投信 / 内外 / 株式

月次レポート

基準日：2025年10月31日

マザーファンドのポートフォリオの内容

<規模別構成比>

時価総額	構成比率
大型株（200億米ドル以上）	78.5%
中型株（50億米ドル以上200億米ドル未満）	18.0%
小型株（50億米ドル未満）	3.5%
合計	100.0%

<組入銘柄数>

組入銘柄数
56

<組入上位10銘柄>

順位	銘柄名 概要	国	業種	テーマ	規模別	構成比率
1	アンフェール EV（電気自動車）、航空宇宙、防衛、ファクトリーオートメーションなど幅広い産業向けに各種コネクタやケーブルを提供する。EV関連の需要の中長期的な成長が期待される。	米国	情報技術	自動運転車	大型	4.6%
2	TEコネクティビティ 自動車をはじめ、航空宇宙・通信など向けに接続ソリューションを提供する。同社製品はEV（電気自動車）の電気接続において広範囲で使用されるほか、充電インフラでも利用され、長期的な成長が期待される。	スイス	情報技術	自動運転車	大型	3.8%
3	エスピディア グラフィックス処理に強みを持つ半導体（GPU）の開発・設計を手掛ける。大規模データセンターやAI（人工知能）の中核をなす企業であり、短期的な競争懸念は小さい。長期的にはゲーム、データセンターや自動運転関連製品による強固な成長機会が期待される。	米国	情報技術	自動運転車	大型	3.6%
4	台湾セミコンダクター 台湾を拠点とする半導体メーカーで、世界最大の市場シェアを持つファウンドリー。IoTアプリケーションのロジック集積回路(IC)の製造サービスを提供する。同社の成長は、新しいアプリケーションの拡大に伴う、AI（人工知能）の需要増加によって引き続き支えられると考える。	台湾	情報技術	車のIT化	大型	3.6%
5	デルタ・エレクトロニクス EV（電気自動車）において、モーターとインバーターを一体化したeアクスルという部品が主要製品。その他、パワーモジュールや電源モジュール、バッテリーマネジメントシステムなどの成長分野を抱える。EV以外でもAI（人工知能）向けデータセンターやサーバーの冷却システムも成長が期待される。	台湾	情報技術	EV（電気自動車）	大型	3.5%
6	インフィニオンテクノロジーズ 自動車や各種産業向け半導体メーカー。自動車の運転効率を高めるパワー半導体に強みを持ち、今後の自動車業界における長期的な需要増加の恩恵を受けると考える。	ドイツ	情報技術	EV（電気自動車）	大型	3.0%
7	日立製作所 日本を代表する産業・テクノロジーの複合企業。国内外で構造的な成長ドライバーを有する。デジタルシステム&サービスセクターが同社の成長を牽引しており、各種施策を通じて、主要セグメントの収益向上が期待される。	日本	資本財・サービス	自動運転車	大型	2.6%
8	ピステオン 自動車部品メーカー。自動車のシステム、モジュールや部品を自動車メーカーおよびアフターサービス業界へ供給する。自動車のデジタルロックピットに強みを持ち、長期的には自動車のスマート化進展に伴う成長が期待される。	米国	一般消費財・サービス	自動運転車	小型	2.5%
9	キャタピラー 建設機械事業による米国のインフラ投資や非住宅建設市場は、海外企業の米国内設備投資や米国政府の大型インフラ・税制改革法案「Big Beautiful Bill」の恩恵を受けることが見込まれる。また、エネルギー事業においては電力会社や送電網の設備投資も追い風になると考える。	米国	資本財・サービス	自動運転車	大型	2.4%
10	CATL 世界最大のバッテリーセルサプライヤー。EV（電気自動車）向けのみならず、エネルギー貯蔵システム向けにも供給され、規模・収益性・技術力において優位性を有する。顧客基盤が多様であり、特定のEVメーカーへの依存度が低いためリスク分散が図られている。	中国	資本財・サービス	EV（電気自動車）	大型	2.3%

※規模別構成比、組入銘柄数は運用担当者の判断、市況動向、ファンドの資金動向等により変わります。※上記の大型・中型・小型およびテーマの区分はマザーファンドの実質的な運用を行うニュートン・インベストメント・マネジメント・ノースアメリカ・エルエルシーの基準に基づきます。※業種は世界産業分類基準（GICS）に基づきます。※上記構成比は株式運用部分の評価金額に対する比率です。※上記データは小数点第二位以下を四捨五入して表示しています。※上記は当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。※上記の合計値は必ずしも100%になるとは限りません。

運用コメント

<市場環境>

米国株式市場は、上旬は利下げ期待を背景に堅調に推移しましたが、中旬には米中貿易摩擦の再燃や米地銀信用不安などから下落しました。その後は、好調な企業決算などを背景に反発しました。欧州株式市場は、上旬は米国による対欧医薬品関税の引き下げを受けてヘルスケアセクターでは上昇局面も見られましたが、中旬には米中貿易摩擦再燃で下落に転じました。その後は、ユーロ圏の底堅い経済指標などが支えとなり上昇しました。新興国株式市場は、上旬は米国の追加利下げ期待や人工知能（AI）関連への楽観的な見通しから底堅く推移しましたが、中旬には米中貿易摩擦再燃で下落しました。その後は、米中貿易協議進展への期待やAI需要が企業利益の拡大を後押しするとの見方から上昇しました。

<運用経過>

当月、保有株式が上昇したことに加え、米ドルが対円で上昇したことから、基準価額は上昇しました。セクター別（円ベース）では、資本財・サービスや情報技術がプラス寄与上位となりました。当月の投資行動については、サンドビックやアルコアなどを新規購入した一方、全売却した銘柄はありませんでした。

<今後の見通し>

10月は世界の株式市場にとって重要な転換点となりました。米連邦準備理事会（FRB）は2025年で2度目となる利下げを実施、政策金利を0.25%引き下げ3.75%～4.00%としました。これは、インフレの鈍化と労働市場の軟化を背景に、金融政策が緩和方向へと転じたことを示しています。

米国のインフレ率は前年比約3%まで低下し、雇用の伸びも緩やかとなり、米国債利回りが4%を下回ったことで、リスク性資産が反発しました。FRBは経済指標等のデータ重視の姿勢を強調しましたが、市場はこの利下げを引き締め局面の終了と受け止めています。その結果、より長期志向の資産へのシフトが進み、グロース株やテクノロジー株が堅調となる一方で、景気減速懸念から小型株や景気敏感株は伸び悩み展開となりました。投資家にとって、短期的な市場環境では選別的な株式投資が有利とされており、質の高いグロース銘柄と割安な景気敏感株のバランスを取りながら、政策・インフレ・地政学的状況の変化に応じて柔軟性を保つことが重要と考えます。

今期の決算発表は、テクノロジー業界全体における安定性を示す内容となっており、2026年にかけて持続的な成長が期待されます。半導体分野では、OEM（相手先ブランドによる生産）各社が上期に関税リスクを懸念し抱えていた在庫をほぼ解消したことで、季節要因を上回る良好な需給環境となったことが月次の統計で明らかになっています。一方、メモリ価格の急騰はインフレ圧力をもたらす可能性があります。新規アプリケーションの高度化に伴い演算能力の要件が高まっていることを背景に、コンテンツ需要の構造的成長は引き続き堅調に維持されると見込まれます。

自動車業界の年初来の需要動向は10月も継続しました。米国市場は安定を維持し、欧州は依然として2019年の水準を大きく下回るものの、改善の兆しが見えています。中国はEV（電気自動車）シフトで世界をリードし、インドは2025年序盤の低迷を脱し、購入税引き下げの効果で10月に力強い成長を示しました。

2025年の残りの期間に向けて、ADAS（先進運転支援システム）や自動運転、コネクティビティ分野への投資は中長期的に高い成長が見込まれ、ソフトウェアが将来の車両モデルにおいてより重要な役割を果たすと考えています。運用チームは多様なモビリティ関連銘柄の中から、経営陣の質、市場でのポジション、製品ラインアップ、利益率といった観点から厳格な基準で投資判断を行います。加えて、米国の関税動向がグローバルモビリティ市場に及ぼす影響を注視していきます。

<今後の運用方針>

当ファンドでは、自動車関連企業の中から、①自動運転車、②EV（電気自動車）、③車のIT化、および④車の共有（シェアリング）に着目し、これらの中でも特に投資妙味が高いと考える企業に投資を行います。引き続き、先進的な取り組みを行う自動車関連企業に投資を行うことで、ファンドの成長を目指します。

投資リスク

基準価額の変動要因（主な投資リスク）

当ファンドは、マザーファンド受益証券への投資を通じて、主として内外の株式への投資を行いますので、組入れた有価証券等の値動き（外貨建資産には為替変動もあります。）により、当ファンドの基準価額は大きく変動することがあります。

当ファンドは、元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により解約・償還金額が投資元本を下回り、損失を被る可能性があります。運用により信託財産に生じた利益または損失は、すべて受益者に帰属します。当ファンドは、預貯金とは異なります。預金保険または保険契約者保護機構の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。以下の事項は、マザーファンドのリスクも含まれます。

価格変動リスク	株式の価格動向は、個々の企業の活動や、国内および国際的な政治・経済情勢の影響を受けます。そのため、当ファンドの投資成果は、株式の価格変動があった場合、元本欠損を含む重大な損失が生じる場合があります。
株式の発行企業の信用リスク	当ファンドは、実質的に株式への投資を行うため、株式発行企業の信用リスクを伴います。株式発行企業の経営・財務状況の悪化等に伴う株価の下落により、当ファンドの基準価額が下落し元本欠損が生ずるおそれがあります。発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金がほとんど回収できなくなることがあります。
流動性リスク	流動性リスクは、有価証券等を売却あるいは購入しようとする際に、買い需要がなく希望する時期に希望する価格で売却することが不可能となることあるいは売り供給がなく希望する時期に希望する価格で購入することが不可能となること等のリスクのことをいいます。
為替変動リスク	為替変動リスクは、外国為替相場の変動により外貨建資産の価額が変動するリスクのことをいいます。実質的な外貨建資産については、原則として対円で為替ヘッジを行いませんので、当該資産の通貨と円の為替変動の影響を受け、損失が生じる場合があります。当該資産の通貨に対して円高になった場合にはファンドの基準価額が値下がりする要因となります。
特定業種・テーマの集中投資に関する留意点	当ファンドは、特定のテーマに絞って投資を行うため、実質的な組入銘柄が特定の業種に集中する場合があります。したがって、株式市場全体の動きと基準価額の値動きが大きく異なることがあります。また、幅広い業種に分散投資した場合に比べ、特定業種の動向の影響を大きく受け、結果として基準価額の値動きが大きくなる場合があります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

クーリング・オフ	当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
流動性リスクにかかる留意点	当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要性が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響をおよぼす可能性や、換金のお申込みの受付が中止となる可能性、すでに受付けた換金のお申込みの受付が取り消しとなる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
収益分配金にかかる留意点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 収益分配金は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の利子・配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。したがって、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間中におけるファンドの収益率を示すものではありません。 ・ 受益者のファンドの購入価額によっては、収益分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払い戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりや小さかった場合も同様です。 ・ 収益分配金は、ファンドの純資産から支払われますので、収益分配金の支払後の純資産は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に収益分配金の支払を行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比較して下落することとなります。

手続・手数料等

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位 収益分配金を再投資する場合は1口の整数倍とします。 ※「一般コース」および「自動継続投資コース」があります。詳しくは、販売会社までお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額 ※ファンドの基準価額は1万口当たりで表示しています。
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して6営業日目より、申込みの販売会社でお支払いします。
購入・換金 申込不可日	以下のいずれかの日に該当する場合はお申込みできません。 ・ニューヨーク証券取引所の休場日 ・ニューヨークの銀行の休業日
申込締切時間	原則として営業日の午後3時30分までに販売会社が受付けた分を当日の申込み分とします。 ※販売会社によって異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、委託会社の判断により、大口のご換金の場合には制限を設けさせていただく場合があります。
購入・換金 申込受付中止 および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、委託会社は、受益権の購入・換金の申込みの受け付けを中止することおよびすでに受け付けた申込みの受け付けを取消す場合があります。
信託期間	2050年1月21日まで(当初信託設定日:2018年1月22日) ※委託会社は、信託期間の延長が受益者に有利であると認めるときは、信託期間を延長することができます。
繰上償還	受益権の総口数が10億口を下回ることとなった場合等には、繰上償還することがあります。
決算日	毎年1月21日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎決算時に、収益分配方針に基づき分配を行います。 分配対象額が少額の場合は、分配を行わないことがあります。 ※「自動継続投資コース」の場合、収益分配金は税引き後再投資されます。
信託金の限度額	5,000億円
公告	日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	毎決算後および償還時に交付運用報告書(投資信託及び投資法人に関する法律第14条第2項に規定する事項を記載した書面をいいます。)を作成し、販売会社を通じて知れている受益者に提供します。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社までお問い合わせください。 配当控除の適用はありません。

モビリティ・イノベーション・ファンド

追加型投信／内外／株式

月次レポート

基準日：2025年10月31日

手続・手数料等

ファンドの費用・税金

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額× 上限3.3%(税抜 3.0%) (手数料率は販売会社が定めます。) ※自動継続投資契約に基づいて収益分配金を再投資する場合は、申込手数料はかかりません。	《当該手数料を対価とする役務の内容》 販売会社による商品および関連する投資環境の説明・情報提供等、ならびに購入に関する事務手続き等
信託財産留保額	ありません。	

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	運用管理費用の総額＝信託財産の日々の純資産総額× 年率1.7985%(税抜 1.635%) 運用管理費用は、毎計算期間の最初の6ヵ月の終了日および毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から支払われますが、日々費用として計上されており、日々の基準価額は運用管理費用控除後となります。 運用管理費用の配分は、以下のとおりです。		
	支払先	料率	《当該運用管理費用を対価とする役務の内容》
	委託会社	年率0.800%(税抜)	信託財産の運用指図(投資顧問会社によるマザーファンドの運用指図を含む)、法定開示書類の作成、基準価額の算出等
	販売会社	年率0.800%(税抜)	購入後の情報提供、運用報告書 ^(注) 等各種書類の提供・送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等
	受託会社	年率0.035%(税抜)	信託財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等
	(注)投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項および第2項に規定する事項を記載した書面をいいます。		
その他費用・ 手数料	監査法人に支払うファンドの監査にかかる費用、信託財産の管理、運営にかかる費用(目論見書・運用報告書等法定開示書類の印刷、交付、提供および提出にかかる費用等)を含みます。日々の純資産総額に対して上限年率0.05%は、日々費用として計上され、運用管理費用(信託報酬)支払いのときに信託財産より支払われます。また、組入る有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、外貨建資産の保管費用等が、信託財産より支払われます。 ◆その他費用・手数料については、資産規模および運用状況等により変動しますので、一部を除き事前に料率、上限額等を表示することができません。		

※上記費用の総額につきましては、投資者の皆様様の保有される期間等により異なりますので、表示することができません。

税金

- ・税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税、復興特別所得税 および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時 および償還時	所得税、復興特別所得税 および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※上記は、2025年9月末現在のものです。

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」は、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社までお問い合わせください。

※法人の場合は、上記とは異なります。

※税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家にご確認されることをお勧めします。

モビリティ・イノベーション・ファンド

追加型投信 / 内外 / 株式

月次レポート

基準日：2025年10月31日

委託会社、その他の関係法人

委託会社 BNY Mellon Investment Management Japan株式会社（信託財産の運用指図）

受託会社 三菱UFJ信託銀行株式会社（ファンドの保管・管理業務等）

販売会社 （ファンドの募集・販売の取扱い等）販売会社のご照会先は、下表をご参照下さい。

マザーファンドの実質的な運用は、ニュートン・インベストメント・マネジメント・ノースアメリカ・エルエルシーに運用の指図に関する権限を委託します。

ニュートン・インベストメント・マネジメント・ノースアメリカ・エルエルシー

ニュートン・インベストメント・マネジメント・ノースアメリカ・エルエルシーは、BNYグループ傘下の運用会社グループであるニュートン・インベストメント・マネジメントの北米拠点です。ニュートン・インベストメント・マネジメントは、グローバルな株式、債券、マルチアセット等の多岐にわたる資産クラスの運用スペシャリストです。

本社：米国ボストン

投資信託説明書（交付目論見書）のご請求・お申込みは、以下の販売会社へお申し出ください。

金融商品取引業者等の名称		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
SMBCE日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
株式会社三井住友銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第54号	○		○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第15号	○	○	○	
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第67号	○	○	○	
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券、マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
播陽証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第29号	○			
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○			
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○		○	
PayPay証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2883号	○			
moomoo証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3335号	○	○		

ご留意事項：●当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてBNY Mellon Investment Management Japan株式会社が作成したものです。●当資料に記載の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。●当ファンドは、主に株式等値動きのある証券（外貨建証券は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。特に、投資する外国の株式の価格変動は、為替の変動を含めて大きくなる場合がありますので、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。したがって、運用実績は市場環境等により変動し、元金を割り込むことがあります。●当ファンドの運用により生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。ファンドは投資元本が保証されているものではありません。●当ファンドの投資リスクについては投資信託説明書（交付目論見書）の「投資リスク」をご覧ください。